

基 総 第 1 6 2 4 号

平成 31 年 1 月 25 日

基山町議会

議 長 品 川 義 則 様

基山町長 松 田 一 也



第 6 回町議会と語ろう会における町民意見・要望への対応について（回答）

平成 30 年 12 月 26 日付基議第 292 号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答します。



(別紙)

第6回町議会と語ろう会 「町への意見・要望」

1 農業関連

- (1) 農業従事者の高齢化等により、基山町の農業は瀕死の状態である。リーダーの育成をしてほしい。

【回答】

農業の高齢化に伴う労力不足は、基山町に限らず全国的に深刻な状況にあります。

基山町では、農協や普及センターと連携し、新規就農者を呼び込むために、広報活動や補助金制度、国の農業次世代人材投資事業（45歳未満の新規就農者に対し、150万円を最大5年間給付する制度）の活用など各種の施策を実施しています。これにより、これまで新規に6名の方が就農し、平成31年度においても数名の新規就農者を予定しています。新規で就農された方には、今後地域の農業の担い手として活躍いただけるものと考えております。

また、平成28年度には、農家全戸を対象とした基山農業活性化協議会を設立し、農家の所得向上に向けた取り組みや集落営農の法人化に向け、先進地視察や実務勉強会を随時開催しています。今から受け皿作りを早急にやらなければならないとの共通認識のもと、今後、法人化する集落営農組織を中心経営体として位置づけ、リーダーとしての役割を担ってもらうこととしています。

2 商工業関連

- (1) 駅前が暗い。ライトアップ等により駅前を活性化し、ロッカー等を設置してほしい。

【回答】

平成29年度から駅前ロータリーの改修工事を行っています。これに伴い、照明灯についても、設置個所の変更や、高さ、角度の調整などにより明るく照らす範囲が広くなるように改修いたします。

ロッカー等については、利便性向上のため必要と考えます。ただ、防犯面や利用面から人目のある場所であることが望ましく、駅舎内への設置も考えられますので、九州旅客鉄道と検討をいたします。

3 定住促進関連

- (1) 園部団地の建替えは、どうするのか。

【回答】

園部団地は、昭和46年に長屋方式の住宅で整備し、2戸1などの住戸改築を行い、67戸の住宅団地となっています。

現在、入居者の高齢化や世帯員数の変化により、世帯員数と間取りとのミスマッチやバリアフリーへの対応などの住機能の向上が必要となっております。このため、建替えでは、現入居者の状況を取り入れながらも、多様な世代や世帯が共生するために、高齢者世帯向けや、子育て世代・若者世代向けの住戸整備を行います。

また、現在の地域コミュニティを崩さないよう、建て替えに伴う団地余剰地活用などの周辺地域の活性化も念頭に、居住者の意向調査を行い、現地・非現地建替えの両面で検討しています。

4 防災・防犯・財政関連

(1) 安心・安全なまちづくりのためにも防犯カメラの設置が重要である。危険箇所を予測して整備する必要がある。

【回答】

防犯カメラにつきましては、現在公共施設を中心に毎年計画的に設置を行っています。また、昨年協定を締結した、N P O 法人元気種つとの防犯カメラ支援自動販売機を活用した設置も行っています。今後とも防犯カメラの設置にあたっては、地域の要望や警察の情報を基に精査し、危険個所等に防犯カメラの設置を行っていきたいと考えています。

(2) 避難場所が町民会館では、高齢者が避難できない。地区の公民館等を避難場所に指定してほしい。

【回答】

本町では、大雨や台風接近等で身の回りに危険を感じ、個人または家族単位で自主的に避難を行う自主避難所としては、町民会館を自主避難所として指定しています。開設にあたっては本町職員が対応をしていますが、現状では各地区の公民館において同様の対応をすることは困難と考えます。そのため、各地区の自主防災組織の自主的な取り組みとして対応できないか、検討して参ります。

5 教育・子育て関連

(1) 現在、大学生の約半数が奨学金制度を利用している。社会人になる時点で借金からのスタートである。小中学生時からお金の活用、貯金などの問題について、学校で教育してほしい。

【回答】

現在、金銭教育については、小学校では算数や学級活動等を通して行っています。中学校では、キャリア教育の一環で報酬・給与の使い方やライフプラン設計について学級活動を通して行っています。

今回のご意見をうけ、金銭教育について充実させるよう検討していきます。

6 高齢者・福祉関連

(1) 出産一時金は自然分娩だと問題ないが、帝王切開だと医療費の負担が大きい。また、出産後の健診等に助成はできないか。

【回答】

帝王切開に要する手術等の医療費については、その自己負担額が適正かどうか、2人目3人の出産への障害となっていないかなどを、人口増対策の面から研究し、必要に応じて制度改革の要望や支援策の検討を行いたいと思いますが、現行においても健康保険が適用になり、自己負担限度額（世帯の所得に応じて、35,400円から252,600円までの額）が負担の上限となっております。

出産後の健診等への助成については、現在、久留米市、佐賀市において実施されています。本町としても、産後のお母さんのこころとからだの健康状態を確認するための出産後の健診は、大切であると考えていますので、実施の方向で検討いたします。

(2) 敬老会は75歳以上が対象だが、今後も町民会館で開催できるのか。80歳以上になるのか。

【回答】

敬老会の開催運営に関しては、主催者である基山町社会福祉協議会で協議されていますが、対象年齢については、下記のとおり平成31年度（2019年度）から段階的に77歳まで引き上げをおこない、会場については、今後も町民会館で開催を予定しているとのことです。

敬老会対象年齢 平成31年度（2019年度）から2年間 76歳以上
平成33年度（2021年度）から 77歳以上

(3) 多世代交流センター憩の家の改築後のサービスが低下している。（特に、浴槽の温度設定が浴槽からできない、土足で受付ができない等）
社会福祉協議会ではなく、民間会社へ委託できないのか。

【回答】

浴槽の温度については、夏場40℃～冬場42℃で設定しています。体感温度については個人で差もありますので、利用者の意見等を調査し対応してまいります。

土足での受付については、玄関の受付カウンターをロウカウンターに変更し、土足でも対応できるようにしています。

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間は、基山町社会福祉協議会が指定管理者となっていますが、この指定管理者の募集方法は、民間会社も含めて応募が可能な公募により行っています。次回の更新時にも、民間会社が参入可能なように、指定管理者の募集は公募により行う予定としています。